

令和4年3月18日

松戸市立小中学校 保護者 様

松戸市教育委員会

## 松戸市立小中学校における3月22日以降の教育活動等について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の学校教育活動に対しご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。3月21日にまん延防止等重点措置が解除となる予定であることに伴いまして、松戸市立小中学校における教育活動は下記の通りの対応といたしますが、各学校においては、引き続き感染症防止対策を講じながら教育活動を展開してまいります。

なお、今後の感染状況や、国・県の通知の発出によっては、対応に変更が生じることもありますので、ご承知おきください。

### 記

#### 1 基本的な感染症対策について

令和3年11月10日松戸市教育委員会発行「学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン ver. 9」に則り、感染防止対策に十分配慮して教育活動を実施します。

#### 2 学級閉鎖等の対応について

令和4年3月11日付け松教学保第461号「学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」の改訂に係る学級閉鎖等の基準の変更の先行実施について」によるものとします。

#### 3 学習活動について

感染リスクの高い活動については、活動の内容や方法を工夫して実施します。

#### 4 部活動について

感染防止対策を徹底した上で、通常の活動、他校との練習試合等の交流を可とします。

#### 5 ご協力いただきたいこと

春休み中も、引き続き家庭内での感染を防ぐために、次の5点にご協力ください。

- ① 帰宅時には手洗い・うがい・消毒等をしっかりと行うことを、ご家族みなさんで確認し、実践してください。
- ② 人が多く集まる場所への外出や、大人数での会食（飲食）を控えるよう、ご確認ご指導をお願いします。
- ③ 春休み中も、児童生徒及び同居人の健康状態を把握していただき、健康観察の記入をお願いします。
- ④ 令和4年度始業式（4/5）の日に、児童生徒や同居のご家族が次のいずれかに該当する場合は、必ず学校にご連絡の上、お子様の登校をお控えくださるようお願いいたします。
  - ・ご家族や児童生徒が、体調が悪い・発熱がある場合
  - ・ご家族や児童生徒が、陽性者・濃厚接触者になった場合
  - ・ご家族や児童生徒が、PCR検査・抗原検査等を受ける場合（定期検査等は除く）